

修了式：第1期生11名が修了

2009年9月28日に工学部8号館にて東京大学工学系研究科の学位授与式（修了式）がとりおこなわれ、まちづくり大学院1期生のうち、11名が修了しました。2007年10月に入学した1期生は、1年目は講義と演習に、2年目は修士研究に取り組んできました。11名の修士論文の題目は、以下の通りです。

- ・土地資源の適切な配分の実現のためのオークションのメカニズムデザインに関する研究
- ・移行経済下のベトナムにおける民間開発投資による都市形成に向けた都市計画の役割に関する考察
—都市外縁部における開発を事例として—
- ・一般市街地における親水空間沿線の景観形成と整備に関する研究—東京都江戸川区を中心事例として—
- ・不動産開発事業における事業リスクと管理手法
—市街地再開発事業の保留床処分における不動産デリバティブ活用に関する考察
- ・都市内農地の存続と活用についての基礎的研究 ～地権者の土地保有に対する実態分析から～
- ・人口減少時代における郊外住宅地の持続可能性と再編に関する研究 —横浜市の郊外住宅地を事例に—
- ・大規模都市開発におけるデザイン・ガイドラインによる景観誘導に関する研究
～都市機構開発地区で適用された初期のデザイン・ガイドラインを事例として～
- ・開発事業における協議調整システムの有効性と成立要件等に関する研究
—府中市条例等に基づくマンション開発事例を中心に—
- ・コミュニティバスの類型化と評価に関する研究 ～都内路線の比較・分析～
- ・容積率緩和型制度運用に見る新規制度導入の効果に関する実証的研究
～東京都における都市再生特別地区制度を事例として～
- ・都市再生のための韓・日公企業の地域開発事業方式の比較及び活性化方策
～韓国土地公社の地域総合開発事業方式と日本都市再生機構のコーディネート事業方式を中心に～

入学式：第3期生19名が入学

2009年10月1日に工学部14号館にて第3期生の入学式が行われました。第3期生として19名（2名の留学生を含む）が、新たにまちづくり大学院に入学しました。

はじめに、滝沢智都市工学専攻長が「皆さんご入学おめでとうございます。まちづくりは研究対象が都市であり、工学の中でもユニークな分野です。色々な分野の人が議論をすることにより発展する分野ですので、皆が学生であり先生です。とくに、演習を通じて、お互いに高めあっている、向上心を燃やし続けてもらいたいと思います。」と祝辞を述べられました。

続いて、小澤一雅社会基盤学専攻長の、「ご入学おめでとうございます。広い視野で、長期スパンで、また、自由な発想で考えることができるのが大学の良いところです。仕事や組織を見つめ直す場、自身を高めるための場として大いに活用してください。皆様と講義でお目にかかることや研究活動を一緒にできることを楽しみにしています。」というメッセージが伝えられました。続いて、西出和彦建

築学専攻長からの「人々にとってよいまちづくりは、多くの叡智を結集し、議論を積み重ねなければできません。社会人として、現場でまちづくりの問題に



■入学式で祝辞を述べる滝沢都市工学専攻長
 すでに直面している皆さんは、問題意識を持って学び、議論することができます。大学院は単に知識を与える場ではなく、皆で学ぶ場です。私たちも皆さんと一緒に学び、良きまちづくりを実現させるために勉強したいと思っています。」との期待にあふれるメッセージが伝えられました。その後、オリエンテーション、教員の紹介、学生生活の説明などが行われました。

2010年 東大まちづくり大学院入試情報

2010年度の入学試験を右記のように行います。募集要項の取り寄せ方法など詳しくは、東大まちづくり大学院のホームページをご覧ください。

募集要項・入学志望者案内 配布開始 4月1日(木)～
 説明会 4月19日(月)18:30～ 本郷キャンパス工学部14号館141講義室
 出願 5月17日(月)～27日(木)
 入学試験 6月26日(土)
 入学 10月1日(金)
 URL: <http://www.due.t.u-tokyo.ac.jp/mps>

東大まちづくり大学院連続シンポジウム

都市計画法の改正を考えるー都市のグランドデザインの再構築をめざして

2009年11月から12月にかけて6回にわたり、コンファレンススクエア M+において、東大まちづくり大学院連続シンポジウム「都市計画法の改正を考えるー都市のグランドデザインの再構築をめざして」が開催されました。

第1回から第5回までは、基調講話のあと、各テーマにおける最新事例が紹介され、続いてパネリストによるコメント、パネルディスカッションが行われました。第6回目では、第5回目までの議論をもとに、パネルディスカッションが行われ、さらに、これまでの5回の討議の結果をふまえ、東大まちづくり大学院都市計画法改正研究会による「都市計画法改正への提案」が提言されました。基調講話とパネルディスカッションの要点は以下の通りです(各回の要点は第6回配付資料より引用)。

(以下、敬称略)

■第1回: 11月19日(木) 分権・参加と都市計画

基調講話: 「分権時代の法律と条例の関係ー都市計画・まちづくりの視点から」 北村喜宣(上智大学法学部教授)

パネルディスカッション: 北村喜宣/林 泰義(NPO法人シーズ代表幹事)/小泉秀樹(東京大学准教授)

吉原綾子(横浜市まちづくり調整局企画課)

コーディネーター: 明石達生(東大まちづくり大学院教授)

要点1: 分権の基本原則は確立されたが、都市計画法は委任による決定権限の委譲の域を出ていない。また、自治体もこれを甘受している傾向が一部にある。しかし、地域の個性や多様な環境に基づく自治体の都市計画を法律による一律的な基準や明示的な委任ですべて規定すること自体無理があることは明らかである。都市計画法は、地域の個性をのぼし、自治体や市民の力量を高めて、それを引き出す方向に改正すべきである。

要点2: 都市計画は、地域のことであるにも関わらず、利害関係人は土地所有者などと規定している。これからの都市計画は、土地所有者に依拠したものではなく、広く都市空間に関わりをもつ市民(住民)も対象にすることを基本にすべきである。また、自治体も、まちづくり条例により、参加から決定にいたるプロセスを明示することが求められる。

■第2回: 11月24日(火) 郊外の都市計画

基調講話: 「国土管理における都市計画の役割」 大西 隆(東京大学教授)

パネルディスカッション: 大西 隆/大村謙二郎(筑波大学教授)/林田康孝(国土交通省都市計画課土地利用調整官)

高倉明子(長野県長野建設事務所)

コーディネーター: 柳沢 厚(NPO法人日本都市計画家協会常務理事)

要点1: 全国を都市計画の対象とすべきである。人の営みが行われるところは、あまねく計画的意図が及ぶべきで、空間計画論が適用されるべきである。国土利用計画法なども含めた見直しが必要とされる。

要点2: 線引き制度は、存廃の議論もあるが存続の場合も2分法ではなくきめ細やかな区分とし、また線引きなどの判断基準も人口フレームだけでなく、韓国の事例のように生活視点なども必要である。

■第3回: 11月25日(水) 低炭素と都市計画

基調講話: 「低炭素都市づくりと都市計画の役割」 小澤一郎((社)日本都市計画学会低炭素社会実現特別委員会委員長)

パネルディスカッション: 小澤一郎/石川幹子(東京大学教授)/小林 光(環境省事務次官)

信時正人(横浜市地球温暖化対策事業本部長)

コーディネーター: 松行美帆子(東大まちづくり大学院准教授)

要点1: 地球温暖化の防止、集約型都市構造への転換を都市計画の目標に加え、「低炭素都市計画」「交通計画」を法定計画の一つに位置づけるべきである。

要点2: 自治体の「条例を入口」とし、「都市計画を出口」として、法律・条例が連携して社会システムとして低炭素社会を構築することが重要である。



■連続シンポジウム: 会場のようす

■第4回：12月03日（木）都市計画事業

基調講話：「サステナブル時代の都市施設整備の新しい展開」 岸井隆幸（日本大学教授）

パネルディスカッション：岸井隆幸／長島俊夫（三菱地所㈱代表取締役）／遠藤 薫（東大まちづくり大学院教授）
室田昌子（東京都市大学准教授）

コーディネーター：鈴木智之（横浜市まちづくり調整局都市計画課長）

要点1：都市計画事業を取り巻く劇的な社会環境変化のもと、社会ストックとして既存インフラの更新を最大の課題ととらえるべきである。合わせて、既存インフラの維持管理やマネジメントも都市計画・都市計画事業の対象領域として考えるべきだ。

要点2：「都市計画の戦略性」が求められている。官民や異業者間の連携強化に基づく計画は、実現性を高め、投資の方向を明示するものになる。

要点3：都市計画のPDCAを確立し、各段階の協働と評価を都市計画のプロセスに組み込むこと。これは国民の理解と信頼を得るためにも重要だ。

■第5回：12月04日（金）街なかの都市計画

基調講話：「まちが蘇る：市街地環境制御の新しい発想」 大方潤一郎（東京大学教授）

パネルディスカッション：大方潤一郎／日置雅晴（弁護士・早稲田大学教授）／榎橋康英（国土交通省都市計画課企画専門官）
野澤千絵（東洋大学工学部准教授）

コーディネーター：松本 昭（東京大学工学部都市工学科）

要点1：都市計画が建築物の形態規制をコントロールしなければならない。ついては、建築基準法の集団規定を統合し、土地利用と建築計画の一体的な仕組みを整える。一定規模以上のものは、地方公共団体の許可制として地域の最適空間の実現を図るべきである。

要点2：成長をコントロールする一律的な規制から、都市の価値・地域の価値を高める創造的規制へと転換することが必要である。そのためにも自治体や地域の主体性を尊重し、「法律」だけに基づく事前確定型の土地使用システムを「法律+条例」に基づく計画協議型システムに転換することが求められる。

■第6回：12月11日（金）全体討議：21世紀の都市像を見つめて

パネルディスカッション：小林重敬（東京都市大学教授）／中井検裕（東京工業大学教授）／浅見泰司（東京大学教授）
花岡洋文（国土交通省都市・地域整備局審議官）／村木美貴（千葉大学准教授）

コーディネーター：大西 隆（東京大学教授）

都市計画法改正への提案 東大まちづくり大学院都市計画法改正研究会

第1 基本的改革

- 都市的土地利用、居住環境、産業・都市施設の適正配置を管理するため、全国土を都市計画法の適用区域にする。
- 集約型都市構造の実現を図るため、都市計画法（まちづくり法）に「低炭素都市計画」「高齢者福祉都市計画」を加え、省庁を超えた総合行政として取り組む。
- 建築基準法の集団規定を統合し、土地利用と建築計画の一体的な仕組みを整える。これを地方公共団体の許可制として良好な都市環境の実現を図る。
- 都市や地域の運営管理（マネジメント）は、行政だけでなく、多様な主体が地域の価値や空間の質を高められるよう社会関係資本による都市計画（まち育て）を確立する。

第2 地方主権と市民参加

- 都市計画の立案・決定権限は市町村、広域調整は都道府県、国は基本法制度を整えるという役割分担を明確にする。
- 都市計画の規律密度を緩め、法律がまちづくり条例等を支援する仕組みを明確化する。
- 条例によって法を上書きし、独自の制度を定められることを法定化する。
- 市町村の都市計画力を底上げするための制度（民間都市計画主事等）をつくる。

民間都市計画主事等）をつくる。

- 都市計画（まちづくり）は市民が主役との観点から、市民に最も身近な基礎自治体が、市民と協働して計画の立案から決定・実施に至る参加の仕組みを一層拡充する。

第3 土地利用

- 都市の拡大をコントロールしてきた線引き制度に代わり、集約型都市構造を誘導・形成する新たな仕組みを創設するとともに、人が住み活動するエリアにあまなく計画的コントロールが働くシステムをつくる。
- 郊外の土地利用については、都市計画と農村計画の融合を図り、地区計画やまちづくり条例により、細やかで豊かな郊外環境の維持創出ができるよう改める。
- 都市内農地の役割を評価する観点から、用途地域に農業地域を追加する。
- 街なかの土地利用については、まちづくり条例と連携し、事前明示型の土地利用基準から、地区計画+計画協議（開発レビュー）型の土地利用システムに順次転換する。
- 大規模な土地利用転換に都市計画が能動的に対応できるような措置を講ずる。
- 住民による都市計画提案制度の活用を支援し、紛争予防型都市計画の導入を図る。

第4 環境・景観

- 都市計画の目的や理念に低炭素都市の実現を明記する。
- 低炭素の都市づくりを進めるため、地区計画の拡充と新たな地域地区等を創設し、地区の温室効果ガス排出総量や原単位を定められるようにする。
- 景観法と連携して、歴史的なまち並みの保全や美しい景観の創造を進める。

第5 都市施設・サービス

- 誰もが自由に移動を楽しめる「移動の権利」を確立し、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、地方都市や郊外での公共交通サービスの充実を図る。
- 都市施設や市街地開発事業は、実行性を重視した計画手続により計画決定後5年以内に着手することを原則とし、計画決定に伴う権利制限の長期化を防止する。
- 既存の基幹：生活インフラの維持管理と更新を円滑に進めるため、施設の管理（ファシリティマネジメント）と都市計画が連携できる制度を検討する。また、都市計画の諸事業は広く一般財源を充当して行うという観点から都市計画税の見直しを行う。

まちづくり大学院に入学して——1

2009年度(第3期)入学のみなさんに、志望した動機や今後の抱負など、思い思いに語っていただきました。



■2009年度 第3期生のみなさん

■雨宮克也——総合不動産事業会社

日本は本格的な少子高齢化、環境共生、成熟化社会を迎え、まちづくりにおいても精神的豊かさを追求する時代となりました。その実現のためにはまちづくりの理想を語るだけではなく、現実問題としての「経済的価値の持続可能性」が厳しく問われることとなるでしょう。逆都市化においては、社会的・経済的資源の効率的配分が強く要請され、またグローバル化する経済活動の中では、まちづくりの資金の流れも国際金融や投資活動に深く関与します。まちづくりの「心」と「お金」。その両者を二者択一的な対立軸ではなく、Win-Winの関係として捉えることが必要です。そのことを体系立てた理解とするためにこの大学院で学術的研究と実務経験の棚卸しをしたい。そしてその成果を、新たな「まちづくりビジネスモデル」として業務に活かすことを意識していきたいと思います。

■伊藤雅彦——ジェイタス(株)

事業者として都市開発事業、あるいはコンサルとして地域計画・事業調査の仕事をしてきたので、後進指導のための「復習」を主目的とし、かつサラリーマンの仕事を続けることを前提に大学院に臨みました。しかし、実際にカリキュラムが始まると想定外なことがかなりあります。

- ①授業は内容豊富。しかし「復習」ではなく猛スピードな「再学習」を求められた
- ②学生はもちろんだが、講師陣は非常に熱意に溢れている。講義内容は大半が新鮮かつ濃密なもので残念ながら？「居眠りする」余裕はまずない
- ③ITリテラシーは多少必要、少なくともパワポ操作技術と多様なメール環境は必須
- ④多様な業界・出身学科、年齢層が集まり多士済々。従って多言語集団なので、コミュニケーションを綿密に取らないと誤解が生じやすい
- ⑤「あくまで入学年度が基準だから」という規律により年下の先輩・講師からの暖かい歓迎がありました。実際、熱心で頻繁な情報連携があり、非常に刺激的な毎日です。

■大川原雄一郎——(財)世田谷トラストまちづくり

これまでいくつかの公共事業の計画・設計に携わる仕事を経験してきましたが、これからの公共空間の計画は、これまでの量的整備から質的整備への需要が高まっており、本来持つ自然環境やうるおい・やすらぎ、オープンスペースとしての様々な機能、歴史・文化の象徴、地域観光資源、市民参加による整備など、高い次元での計画が要求されていると感じていました。

そのための総合的で質の高い計画を行うためには、建築、土木、都市、造園などの横断的な知識を持つことが重要であり、特に社会、環境、財政・地域運営、人々の生活などと密接に関わる都市計画・まちづくりについての高度な知識が重要であると考え、まちづくり大学院への入学を志望しました。

■柿田浩介——(株)久米設計

私は設計事務所に勤務し「市街地再開発事業」を中心に比較的大規模施設の建築計画・設計を行ってきました。しかし右肩上がりの経済や人口増加は終わりを迎え、やがて収束の時代へと向かっていく中、これまでの大規模再開発が主流のやり方では通用しなくなると感じていた時に「東大まちづくり大学院」と出会いその興味深いコンセプトに惹かれました。東京大学教授陣をはじめ最先端のまちづくりの現場で活躍されている講師・同期の皆様と一緒に対話しながら学べる貴重な体験をする事で、自らの業務を幅広い視野で想像力に満ちたものにできると感じております。

今までの講義で特に印象深かったのは「身の丈再開発」や「丸亀町商店街再開発の土地代を顕在させない手法」など、今までの単純に容積率を割増し増床する事で再開発を成立させてきた手法を見直すとても良い勉強ができました。そしてこの大学院で学んだことを周辺の人にも伝え、実務に活かしたいと考えております。

■軽部 徹——桜川市役所

大学院に入学して、同期の方々の問題意識・向上心・情熱・知識・経験が高いレベルで揃っていることに圧倒されながら、このような環境の中で学ぶことができる喜びを感じているところです。

社会人の大学院というのは、仕事と大学の両方をこなしていかなければならないところで、私の場合、それに何よりも大切な家庭のことが加わって、いろいろと難しい面もあります。しかし、過去に何気なく遊んで過ごしてしまった学生生活とまったく違い、ここでは、先生方や同期の方々から受ける刺激、そして仕事をする中で芽えた「学びたい」という欲求によって、人生において初めてかもしれない「自発性を持って本気で学ぶ」という行為と向き合っています。

私にとって、社会人大学院は、人生を変えてしまうところかもしれません。

■小林圭介——興和不動産(株)

私は経済学部を卒業し銀行に24年勤務後、デベロッパー勤務8年と根っからの文科系で工学系には縁がない。

まちづくり大学院の志望動機は、第一に、都市工学は建築/土木に限らず社会科学系や人文系とも緊密で間口の広い領域なので、設計図面を描いたことのない門外漢にも参入障壁が比較的低いと(都合よく)思ったことにある。

第二に、人口減少、景観や公共交通に関心があり一度体系的に勉強したいと考えていた矢先、シラバスに持続的都市再生の最先端の講義と教授や実務家講師の布陣が稜線のように連なるのを見て、絶好のフィールドだと直感したこと。

第三には、社会人院生は官民に跨り専門や世代も多岐に亘ると聞き、些か年長である私も新鮮な発想、価値観や技術を勉強し、議論する貴重な場にしたいと思ったことである。

尚、昨年合格と同時期に大阪転勤となり、入学手続後、現在休学中である。復学はまだ先だが、この機会に関西のまちづくりも勉強したい。

■鈴木裕之——(株)リクルート

これまで、業務の中ではまちづくりの「結果」を取り扱っては来たが、「プロセス」に関わることはなかった。まちづくり大学院では、充実した教授・講師陣による講義もさることながら、それにも増してまちづくりの現場にいた同級生のみなさんと、課題をもとにして、時に課題の範囲を大きく飛び越えて議論をすることが、今後の私の財産になっていると感じている。

コミュニティや行政、デベロップメントのそれぞれの場での課題と、そのとき「どうやって解決したか/あるいは解決できなかったか」のリアルを聞くことは、単なる理論にとどまらない、考え方の元型を増やしてくれている。これを活かし、住・生活空間のアメニティを実現する、新しいビジネスモデルを構想したい。

■竹下 仁——東京都

ついに試験に合格し、憧れの東大大学院へ通学する事になりましたが、いざ始まってみれば、平日の登校時には既に真っ暗で、職場から教室に直行するのでキャンパス内を闊歩する暇もなく仕事と勉学に勤しむ毎日でした。

しかし、仕事と両立することの繁忙さや自由時間の消失を差し引いても、ここで学ぶ事は有意義に感じます。毎日の講義ではこの国を代表する各先生から講義を頂き、グループ演習では各方面の現場で活躍する選りすぐりの学生が、演習の舞台である市の若手職員と共に街の未来を想い描き、協力して具体化してゆくプロセスの中にある交流は、他では決して経験できない貴重なものです。

今後、仕事との時間調整をしながらの課題提出が待っていますが、この大学院の特色でもある長期履修制度は仕事との両立のために非常に有難い制度だと感じています。

■戸田千速——研究機関

「まちづくり大学院」は双方向型かつ産学官連携による教育が行われる、日本国内では稀有な教育体制を有する社会人大学院です。それ故、例えば演習において学生側からなされるプロジェクト提案も、「交通まちづくり会社設立による公共交通網の整備」といった、斬新でありながらも現実味のあるものばかりです。よって、「まちづくり大学院」の教育体制は、大学(院)と実社会の乖離という、日本の高等教育が抱えている問題点を解決するための方向性を示している、と言えます。

私は院終了後、まず、前述のような斬新かつ現実味のあるプロジェクト提案を具現化したいと考えております。その上で、中長期的には、「まちづくり大学院」の教育体制を参考に、(私自身の専攻である)交通・運輸分野においても産学官連携教育の場を構築したいと考えております。



■演習での発表風景

まちづくり大学院に入学して——2

■蛭田有希——環境調査関連会社

入学して約2か月、ぼんやりと「まちづくり大学院」の輪郭が見え始めました。それは私が思っていたよりずっと大きく、カラフルなものようです。入学当初抱いていたイメージは「専門家達が外国語のような専門用語を用いて、都市計画や都市計画事業について議論する場所」というもの。門外漢の私は正直足が竦みました。しかし、実際はもっと多様で、普段私たちを煩わす心配ごと(仕事の仕方、出産のタイミング、住まい、食、環境、田舎の両親の暮らし、毎日の通勤等)について考え、問題を解決しようとする”作業場”に近いものでした。それは、まちづくりそのものなり方なのかもしれません。今後は、今ぼんやりと見え始めたまちづくりの輪郭をくっきりさせ、その中に私自身の作業場を見つけ、作業を続けていくという3つの工程が残っています。忙しくなりそうです。

■水野 卓——(株)URリンケージ

大学の土木工学を卒業して約10年ちょっとの間、これまで道路や公園といった公共空間の計画や設計などの仕事をしています。

日々の仕事は、時間やお金といった制約があるので、「大局」や「本質」といったものをじっくりと考える余裕もなく、どうしても目の前の結果を追いかけてしまいます。また、同じような専門領域の人々の中ばかりで過ごしているので、いつしか自分も業界のルールにとらわれた頭の固い発想しかできなくなっているのではと感じていました。社会人としてある程度の経験を積んだ今こそ、もう一度、学問という場に戻る意味があると思います。新たな知識を学ぶと共に、多方面からの先生方や一緒に学ぶ仲間達と議論を交わし、自分の知識や考え方を一度リセットして、この先の仕事や人生に向かいたい。こんな思いで「まちづくり大学院」にトライしました。



■演習でのディスカッション

■三田 和巳——(株)みつば総合鑑定所

驚き、発見、感動——

東大まちづくり大学院の印象を端的に表すとこうなるでしょうか。私は土地や建物の鑑定評価を生業としていますが、専門的知見を深めて地元に貢献したいとの思いから受験を決意しました。何とか滑り込んでみれば、先生方はもちろん、先輩・同級生など廻りは一級の実力者ばかり。先生の話や学生同士の議論では、日常業務で触れる機会のない視点から都市と不動産を見つめ直すことができ、毎日が「発見」の連続です。こうした環境で学ばせて頂けること自体とても幸運です。私はこの大学院で、過去の知識や経験に新たな知見を加えて自分の中で再構築し、持続可能な社会を前提としたこれからの時代に対応できるスキルを習得してゆきたい。そしてそれを仕事に還元するとともに、地域社会の発展に貢献してゆきたいと決意しています。

■三好健太郎——まちづくりコンサルタント

未だに「始まったばかり」という意識が抜けないのですが、開講して既に数ヶ月、充実感を得た一方で、「よくわかりませんでした」という情けない結果に終わったものもあるというのが正直なところです。

これまで、職務として携わってきた、まちづくりは「どれだけ語り合ってきたか」ということが成果に反映されやすいと感じています。「行政と市民」、「開発者と地域住民」、「発注者と受注者」あるいは矮小に上司と部下等々、数え切れないほどの様々な立場・関係・制約の中で交わした言葉の量が成果の高さに比例しやすいのではないかと。その観点では、まちづくり大学院の環境や気風は「まちづくり」を学ぶに相応しいと感じています。聞かせてもらって、話をさせてもらって。それが面白くて、今のところ、教室へ足を向ける最大のモチベーションとなっています。

■元田和寿——白井市役所

私が住み、そして勤務する千葉県白井市は、千葉ニュータウンを構成する市である。

千葉ニュータウンは新住宅市街地開発法により大規模に新たに開発されたまちで、都市再生機構が中心となって、まちはつくりつづけられ、ここ30年で人口は増え、都市化が進んだ。

成熟化社会をむかえ、市民の要望は複雑化したが、人口減社会・社会経済の停滞により、今までの拡大のまちづくりの手法では、全ての市民の要望に応えることができなくなり、目指すべきまちづくりを確立できないまま、対処療法的に問題に対応しているのが、我がまちの現状である。

私は、このまちづくり大学院で、「まちは人の住むところ」ということに改めてこだわり、歴史や先進事例から解決のアプローチを学び、今後の白井市の、千葉ニュータウンのありべき「まちづくり」を模索したい。



■ 演習でのまち歩き

■ 山口智幸——(株)地域計画連合

持続可能な都市づくりやまちづくりの合意調達の技術革新が真に求められている。私が社会に出たころの状況とは大きく変わり、都市計画やまちづくりのコンサルタントとしての過去の知識・体験がマイナスに働きかねない時代である。このような中で、この大学院を私は次のような機会と捉えている。

- ①過去の知識や体験の過不足、ゆがみやひずみを矯正し体力アップを図る機会
- ②先生方を含めた、多彩な人材の暗黙知と形式知の交換を楽しむ機会
- ③新しい時代～持続可能な都市づくり～に必要な知識や技術体系の現状・課題と展望を確認する機会

ここでの成果は、日々の仕事の中で直接・間接的に活かしていくのであるが、本当の意味で‘生業’として活かせるかどうかは私たち生徒側の問題であり、今しばらく知の発酵・熟成に時間がかかるように思う。

T.Y.——財団法人勤務

まちづくり大学院に入学し早3か月。「東大まちづくり大学院で学ぼう 在職したままで修了可能」との魅力的なコピーに惹かれ入ったものの、仕事と家庭のバランスをとりながら学生を行うことがかなりハードであることを改めて認識。レポートの提出が重く感じられてしまう今日この頃です。しかし、仕事の後、大学で一流の先生方の幅広い授業を受けると、「まちづくり」の多様性や奥深さを知るだけでなく、日常の仕事で関わったことの意味や背景も分かり、一日で2度の人生を経験しているのではと感じる至福の時間にもなっています。

また、土曜日の長い演習も終わってみれば、仲間と議論しながら充実した時間を楽しく過ごせたと思う格別な瞬間です。これから、卒業を目指して息切れしないように、学んでいきたいと思う次第であります。

■ 和良地克茂——日本生命保険

私は、大学で都市計画を専攻し、卒業後は30年間一貫して民間サイドからの都市開発、住宅地開発及びリゾート開発等の不動産投資に携わってきました。その間には、バブル期やバブル崩壊後の所謂「失われた10年」などの大小の波があったものの、大きなトレンドとしては右肩上がりの成長社会であり、都市の成長・拡大を基調としており、その枠組みの中で様々な投資・開発業務を担当し経験を積んできました。しかしながら、わが国は既に成長社会から「成熟社会」へと移行し、さらには「都市の縮減」という我々が全く未経験の局面に立とうとしています。

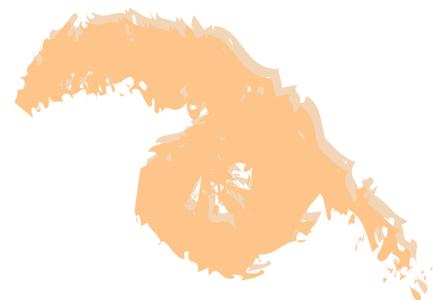
このような変化に伴って、都市づくりの面でも新たなパラダイムの構築が必要であると考え、このタイミングで30年間の経験を体系的に整理しながら、新たな時代に相応しい枠組みを、多様な価値観を持つ仲間と共に模索したいと思い、まちづくり大学院に入学しました。

■ 金用根——韓国土地住宅公社

韓国土地公社は住宅公社と合併され、住居整備に対してもその役割が大きくなります。今までの韓国の住居整備は公民の対策の不足や住民参加の不足などの問題があり、日本のまちづくり制度からいろいろな工夫を学べると思います。韓国では住居整備の際に、事業性や開発の効果が重視されがちで、住民参加も限られています。公社の専門性と持続的な管理によって、住民が中心となった住居地整備を行うことができるようがんばりたいと思います。

日本の住居地整備手法でもっとも興味があるのは住民参加を軸とした事業進行です。幅広い事例分析と自治体ごとの多様な制度への理解を深めて、具体的な開発事業の中で計画、調整、実施、事後管理などの全体プロセスをみていきたいと思っています。

韓国と日本は都市計画制度が似ていることから、日本の先進的なまちづくり手法をどのように韓国に適用できるか検討する意味は大きいと思います。



イベント情報

■東大まちづくり大学院 イブニングセミナー

会場：東京大学工学部 14号館141講義室（本郷キャンパス）

今回で3回目になるイブニング・セミナーは、都市開発、低炭素、都市計画法改正というホットなテーマについて、最新の取り組みや動向について、その最前線でご活躍の皆様にご講義をお願いし、参加者との討論によりテーマを掘り下げます。なお、寄付講座の協力を得て、参加費は無料とさせていただきます。

第1回：3月 2日（火） 18：30～20：30

「これからの東京都心のまちづくり－クリエイティブクラスを惹きつけるには－」

講師：森 稔氏（森ビル株式会社 代表取締役社長）

第2回：3月19日（金） 18：30～20：30

「チャレンジ25とエコまちづくりへの期待」

講師：小沢鋭仁氏（環境大臣）

※国会など公務の関係で出席できない場合は、環境省の幹部が講演いたします。

第3回：3月26日（金） 18：30～20：30

「都市計画法の改正を考える－都市計画よ 地域主権の針路を示せ！」

講師：蓑原 敬氏（都市計画家）／野口和雄氏（都市プランナー）／大西 隆氏（東京大学教授）

申し込み方法

参加は事前登録制です。お名前・ふりがな・所属・連絡先・参加希望回（多くの方に参加していただくために、複数回参加ご希望の場合は、優先順位をつけてください）を明記の上、下記までメールでお申し込みください。参加受付の返信メールを確認してからご来場ください。ご質問などもメールでお願いします。

mps-seminar@urban.t.u-tokyo.ac.jp

詳細、最新情報については、東大まちづくり大学院ホームページをご覧ください。

<http://www.due.t.u-tokyo.ac.jp/mps/event.html>

■東大まちづくり大学院・東大GCOE都市空間の持続再生学の展開 JOINT公開講座 米国メインストリートプログラム公開セミナー

メインストリートプログラムは、米国のナショナルトラストメインストリートセンターが提供する中心市街地・商店街再生を成功に導く方法論です。「4つのアプローチ」が有名ですが、認定を受けてメインストリートプログラムを名乗るには「10の基準」を満たさなければなりません。この公開講座では、米国のセンターから講師を招き、本場のセミナーの実演を含め、米国での成功の秘訣を明らかにします。

日時：3月1日 10：00～17：45

会場：東京大学工学部2号館地下大教室（213講義室）（本郷キャンパス）

言語：英語および日本語（同時通訳が付きまます）

募集人数：250名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

費用：2,000円（学生1,000円。当日受付にてお支払い。テキスト代及び消費税を含みます。）

10:10 開会あいさつ

大西 隆（東京大学教授、東大まちづくり大学院コース長）

10:30 基調講演「メインストリートプログラムの概要」

ダグラス・ローシャー（ナショナルメインストリートセンター所長）

11:00 セミナー1 「組織の体制と運営(Organization)」

ローレン・アドキンス（同センターフィールドサービス総括）

13:00 (昼休み)

14:00 セミナー2 「地区経済の再構築」(Economic Restructuring)

ダグラス・ローシャー（同センターフィールドサービス総括）

15:45 パネルディスカッション

D・ローシャー／L・アドキンス／北原啓司／宮原義明

司会：明石達生

申し込み方法

お名前・ふりがな・所属・連絡先電話番号、メインストリートセミナー申込みの旨を明記の上、下記までメールでお申し込みください。

jigy@urca.or.jp

申込締切：2月26日（金）16時

問合せ先：社団法人再開発コーディネーター協会

（担当：宮崎、荒井、電話：03-3437-0261）

最新情報はホームページ

<http://urca.or.jp/index2.htm>

をご覧ください。